

国民健康保険医療付加金の支給時期を変更します

自立支援医療受給者証(精神通院)を提示し、障害者総合支援法に基づく(精神)通院医療を受けた場合、総医療費の1割を負担していただいております。このうち、芦屋市国民健康保険にご加入のかたに対して、総医療費の5%または自己負担限度額のいずれか少ない方の額を医療付加金として、芦屋市国民健康保険から支給しています。

これまでは診療月の3カ月後以降の月末に支給していましたが、処理方法の変更に伴い診療月から5カ月後以降の月末に変更します。

変更は平成26年2月支給分(主に平成25年11月診療分)からで、平成26年4月支給となります。このため、2月および3月には医療付加金の支給はありません。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。



問い合わせ 保険課保険係 ☎38-2035

給与支払報告書の提出 事業主の皆さんへ

平成25年中に事業所において給与等の支払いをしたすべての従業員等(パート・アルバイトを含む)の給与支払報告書を、平成26年1月1日現在の住所地の市町村へ提出してください。提出期限は、平成26年1月31日(金)です。

平成25年1月1日以降に退職したかたの場合も、退職時点の住所地の市町村に給与支払報告書を提出してください。ただし、退職した年に、そのかたに対して支払った給与の総額が30万円以下である場合には、給与支払報告書の提出をしなくてもできます。

なお、本市では、地方税ポータルシステム e L T A X (エルタックス)を利用して給与支払報告書や異動届出書の受け付けも行っていきますのでご利用ください。手続きの方法および操作方法については、e L T A X のホームページをご覧ください。

(地方税ポータルシステム <http://www.eltax.jp/>)

問い合わせ 課税課市民税係 ☎38-2016

芦屋税務署からのお知らせ

●「国外財産調書」の提出制度について

このたび、「国外財産調書の提出制度」が創設され、その年の12月31日において、その価額の合計額が5,000万円を超える国外財産を有するかたは、その財産の種類、数量等を記載した国外財産調書を税務署に提出しなければならないこととされました。

平成25年12月31日において該当するかたは、提出期限が平成26年3月17日(月)となっていますので、期限内の提出をお願いします。

詳しくは、国税庁のホームページ(<http://www.nta.go.jp>)をご覧ください。



問い合わせ 芦屋税務署 ☎31-2131

学校保健大会(講演会)

- 日時 1月23日(木)午後1時30分～3時
- 会場 市民センター401室
- 内容 『子どもから学ぶ、子育てのヒント - 相談事例から子どもへの対応を考える -』

■講師 小西俊子氏
(甲南女子大学講師・学校心理士・教育カウンセラー)

問い合わせ 学校教育課 ☎38-2087

風しん予防接種費用の一部助成について

例年、風しんは春先から流行し始めることから、今年の流行に備えて早めに抗体を獲得するためにも、この機会を利用して接種されることをお勧めします。

詳細は、市ホームページでご確認ください。

- 助成期間 3月31日まで
- 接種医療機関 市内の予防接種実施医療機関へ事前に予約の上接種を受け、接種費用から助成金額を引いた額を医療機関でお支払いください。
- 助成費用 麻しん風しん混合ワクチン・5,000円/風しんワクチン・3,000円(いずれも1人1回限り)

- 助成対象者 ①妊娠を予定している、または妊娠を希望する女性
②妊婦の同居家族

※妊娠されている(可能性のある)かた、風しんにかかったことのあるかた、風しんワクチンの接種歴のあるかたは対象となりません。



問い合わせ 保健センター ☎31-1586

「高齢者バス運賃割引証」をご利用の皆さんへ

「高齢者バス運賃割引証」をご利用のかたに販売していましたが「芦屋市高齢乗車証差額運賃専用回数券」を平成26年1月31日をもって販売終了します。回数券の有効期限は平成26年3月31日までとなっております。お使いください。

なお、「高齢者バス運賃割引証」は平成26年3月末の有効期限となっておりますが、更新等の案内については3月中旬に対象者のかたに通知します。

問い合わせ
高齢福祉課 ☎38-2044(高齢者バス運賃割引証に関すること)
阪急バス芦屋営業所 ☎31-1121(回数券に関すること)
阪急バス自動車事業部営業推進課 ☎06-6866-3172

◆◆◆今冬の節電にご協力を◆◆◆

3月31日までの平日の特に午前9時から午後9時までの間は、引き続き節電にご協力をお願いします。

ただし、高齢者のかたやお子さんのいるご家庭などでは、無理のない範囲での取り組みをお願いします。

なお、「今冬の電力需給情報」については、関西電力㈱のホームページに掲載されています。

【関西電力(株)のホームページ】
<http://www.kepco.co.jp/setsuden/graph/index.html>

節電のポイント 定着した節電の着実な実行
【エアコン】暖房は必要ときだけつけよう 室内温度は適温を保とう
【テレビ】見ないテレビはこまめに消そう
【照明】点灯時間は短くしよう

問い合わせ 環境課 ☎38-2051

冬の星空観察会

★暖かい服装でご参加ください★

冬の星空を観察してみませんか。木星が見ごろになっています。木星や月の観察や去年あらわれた彗星(すいせい)のお話など、多くの話題で皆さんのお越しをお待ちしています。(中学生以下のかたは保護者同伴でお越しください。)

■日時 2月8日(土)午後6時30分～9時ごろ
*雨天の場合も実施します

■会場 市民センター401室
■定員 50人(先着順)
■申し込み 2月7日(金)午後5時30分までに電話で下記へ

問い合わせ 環境課 ☎38-2051

教育委員会管理課からのお願い

【私立等の小中学校へ入学するかたは「届け出」を】

私立や国・県立小中学校へ入学する児童・生徒のかたは、事前の届け出が必要です。

入学承諾書を持参のうえ、教育委員会管理課(市役所北館4階)へ手続きにお越しください。
特別支援学校へ入学するかたは、手続きが必要ですので、管理課へご連絡ください。

問い合わせ 教育委員会管理課 ☎38-2085

【外国籍のかたで市立小中学校への入学を希望のかたは・・・】

外国籍の児童・生徒で、市立小中学校への入学(新1年生を含む)を希望されるかたは、事前の届け出が必要です。
在留カード・特別永住者証明書・旧外国人登録証明書のいずれかと印鑑を持参の上、教育委員会管理課(市役所北館4階)へ手続きにお越しください。

平成26年度 留守家庭児童会(学童保育) 入会児童募集

問い合わせ 青少年育成課 ☎22-0358

■内容 学校の放課後、保護者が就労等で昼間家庭にいない小学校低学年の児童を対象に、遊びを通じて生活指導その他児童の健全育成を図ることを目的とする放課後児童健全育成事業です。活動の内容は、遊びを通じて、スポーツ・文化・レクリエーション等の諸活動を行い、集団による生活指導を行います。

■対象 市内在住の新1年生、新2年生および新3年生で、家庭に保護者が就労等で昼間不在となる児童。

■必要書類 【入会時に必要な書類】
①留守家庭児童会入会申請書(入会希望児童1人につき1通)
②在職証明書等
(児童の保育に当たることができないことを証明するもの)
③留守家庭児童会延長保育利用希望調査票
(※延長保育を希望する場合)

【減額に必要な書類】
①育成料減額申請書
②平成25年度市民税課税証明書(※平成25年1月1日現在の住所地を管轄する市区町村(住民税窓口)で請求してください。)

■育 成 料 月額8,000円
※土曜日の登級を希望する場合1,600円を加算します。
※延長保育を希望する場合3,000円を加算します。(延長保育の開級学級は受付期間内の利用希望者のうち、該当者数によって決定)
(その他) おやつ・教材費として月額 2,000円
災害保険代として年額 500円

■申し込み 2月1日～15日(必着)までに、郵送または次の窓口へ(11日(火・祝)除く)
◆入学する学校および在籍する各小中学校の留守家庭児童会(月～金曜日・午後0時15分～3時)
◆青少年育成課(体育館・青少年センター2階)(月～土曜日・午前9時～午後5時30分)
※定員に満たない学級については随時入会を受け付けています。
【入会申込用紙配布場所】1月15日(水)から配布します。
◆体育館・青少年センター2階通路(青少年育成課前)
◆各小中学校の留守家庭児童会学級(月～金・午後0時15分～3時)
◆市役所案内窓口
◆教育委員会管理課窓口
◆ラポルテ市民サービスコーナー
※市ホームページにも掲載しています。

平成26年度採用 市職員募集

市では、平成26年4月1日採用予定の次の3職種について市職員を募集します。

- 募集期間 1月15日～22日(平日・執務時間内)
※郵便による申し込みは、1月22日(水)午後5時30分(必着)
- 試験日 2月2日(日)
※詳しくは市役所で配布しています、「採用案内」をご覧ください。
※「採用案内」は、市ホームページからもご覧になれます。

職 種	募集人数	受 験 資 格
一般技術職(土木)	2人程度	【大学卒】 昭和58年4月2日以降に出生し、学校教育法による4年制大学で当該専門課程を修了して卒業したかた、または平成26年3月までに卒業見込みのかた 【短大等卒】 昭和60年4月2日以降に出生し、学校教育法による短期大学・高等専門学校もしくは専修学校専門課程(修了年限2年以上)で当該専門課程を修了して卒業したかた、または平成26年3月までに卒業見込みのかた
調理職	3人程度	昭和53年4月2日以降に出生したかたで、調理師免許を有するかた ※取得見込みのかたは受験できません。
作業職	1人程度	【高校卒】 昭和63年4月2日以降に出生したかたで、学校教育法による高等学校を卒業したかた、または平成26年3月までに卒業見込みのかた ※大学・短期大学・高等専門学校もしくは専修学校専門課程(修了年限2年以上)を卒業したかた、または平成26年3月までに卒業見込みのかたは受験できません

問い合わせ 人事課 ☎38-2019(〒659-8501 住所不要)

株式会社ジェイコムウエスト(J:COM)と 災害時(等)の緊急放送の実施に関する協定を締結～J:COMチャンネルで災害時の緊急情報等を提供～



この協定の締結により、災害時における住民等への情報伝達手段のさらなる多様化を図ることができます。

問い合わせ 防災安全課 ☎38-2093

げんきいっぱい みんなの幼稚園



新しい年を迎え、いよいよ三学期が始まりました。一月は新しい年に願いを込め、さまざまな行事が続く一カ月でもあります。そのような中、幼稚園では「鏡開き」や「どんど」といった日本の行事に触れることや日本古来からの遊びを教育活動に取り入れることを大切にしています。その中で、一月、子どもたちはコマ遊びやけん玉に取り組みます。子どもたちは手がかじかむような寒い日にも、一生懸命、コマにひもを巻きつけます。何度やっても、ひもがうまく渦巻きにならない子どももいますが、黙々と真剣にできるまで繰り返して取り組みます。「ひもが巻けた!」とコマを持ち、「うまく回りますように」と思いを込め投げる姿は、本当に素敵です。



問い合わせ 学校教育課 ☎38-2087

コマもけん玉も、子どもたちにとって、初めて出会う遊具です。どんなふうによればいいのか、いろいろ考えながら、何度も挑戦します。そして苦勞の末、やっとできるようになった時、周りの友達や先生、家族も大喜びし、子どもにとっても大きな自信となります。コマ大会やけん玉大会で、子どもたちは、ますます意欲を高め、友達に刺激を受け、さらに遊びは楽しくなっています。コマやけん玉、だけでなく、竹馬ややっこ、縄跳び等、古くから日本の文化として大切にしていた遊びを、今後も大切にしていきたいと考えています。